

## 第1回 蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議 議事要旨

開催日：令和7年8月21日（木）14：00～16：00

場所：蕨戸田衛生センター組合 2階 研修室

出席者：

委員：（学識経験者）八鍬委員

（蕨市） 加藤委員

（戸田市） 細井委員

（蕨戸田衛生センター組合）根津委員、山本委員、甲斐委員、上嶋委員、

事務局：（蕨戸田衛生センター組合）菊池施設課長補佐、青木係長、岡崎主任技術主査

欠席者： なし

配布資料：

資料 1：蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議設置要綱

資料 2：蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議 委員名簿

資料 3：蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議の会議の公開  
について

資料 4：蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議スケジュール  
と審議内容について

資料 5：蕨戸田衛生センターにおける火災について  
（図1、2、3）

---

### 1. 開会

### 2. 委員委嘱

### 3. 事務局長あいさつ

### 4. 委員及び事務局の紹介

### 5. 会長、副会長の選出について

設置要綱第4条に基づき、委員の互選により八鍬委員を会長に、根津委員を副会長に選任。

### 6. 議題

#### （1）会議の概要・運営について

・事務局より、資料1「蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議設置要綱」の説明。

→ 問題ない。(委員一同)

## (2) 会議の公開について

- ・事務局より、資料3「蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議の会議について」の説明。
- ・会議の傍聴について、考えはあるか。(委員)
- ・公開方法は、会議資料、会議録等の公表を想定している。(事務局)  
→ 了承。(委員一同)

## (3) 会議スケジュールと審議内容

- ・事務局より、資料4「委員会スケジュールと審議内容について」の説明。  
→ 問題ない。(委員一同)

## (4) 蕨戸田衛生センター火災について

- ・事務局より、資料5「蕨戸田衛生センターにおける火災について」の説明。
- ・本資料の3 火災事故の経過と事故の検証の視点については、当日の時刻や人員の動き(装置を止めた人、現場に向かった人等)について不明確な部分があるため、再度関係者にヒアリングし、整理したほうがいい。(委員)  
→ 了承。(事務局)
- ・昼休憩に入った段階では、粗大のコンベヤ上には何もない状況だったということか。(委員)  
→ ヒアリングの結果、当日は、作業手順どおり、ごみピット出口用モニターを確認し、ごみの排出がなくなったことを確認しているため、破碎ごみはコンベヤ上に残っていないことになる。但し、火災が起こったとされる破碎物排出コンベヤにはモニターがないため、確認する手段がない。(事務局)
- ・消防が施設の構造をわかって、消火作業にあたっていたか。(委員)  
→ 川口市のごみ焼却施設の火災を受けて、今年の2月に、戸田市消防本部が衛生センター施設の実地確認を行った。その際に、施設内部の構造や設備の状況等についても確認している。また、火災当日は、消防指揮所において、組合より建物図面等の提供と説明を行っている。(事務局)
- ・当日の散水装置の稼働状況や仕組み・能力はどの程度か。(委員)  
→ ライン稼働中は、手動操作にて定期的に散水を実施している。火災発生時に稼働させたかについては、追加ヒアリングする。散水装置は、図2のように破碎物排出コンベヤ上に、6つのノズルが設置されている。散水能力は、ノズル1箇所あたり12-14L/分(計算値)程度。(事務局)
- ・散水装置の電源は、処理ラインとは別電源か。(委員)  
→ 別である。処理ラインが停止していても、散水は可能である。(事務局)
- ・火災報知器が発報する前に、火災センサは感知しなかったのか。感知しなかったのであれば、故障はないか。(委員)

- 火炎センサは反応すると、操作室にアラームで通知される。火災報知器の発報した時間帯、操作室内で職員が休憩していたが、火炎センサは反応していない。火炎センサは5月に整備を実施しており、故障はないと考えられる。火災があった週の火炎センサの発報状況についても追加ヒアリングする。(事務局)
- ・火炎センサはなぜ反応しなかったか。(委員)
  - 紫外線探知方式のため、煙が先に充満し反応しなかったということも考えられるが、確実なことは言えない。センサが反応しない条件等について、メーカーに確認を行う。(事務局)
- ・破砕機にかける前に実施する手選別の精度はどうか。
  - まずは、搬入車両から、仕分けヤードにごみを降ろす。その山を崩す形で、家電やスプレー缶などの不適物を除外していく。表面にあるものは除外しやすいが、山の中に埋まっているものや2重袋になっているものも多いため、すべて除外しきることは困難である。(事務局)
- ・施設火災を想定した消防訓練はしていたか。(委員)
  - 当組合全体を対象としたものは実施している。内容については、消火器の使い方、避難経路などの基本的なものである。出火場所を細かく想定した消防訓練はしていない。(事務局)
- ・通常運転時に、火災報知器が発報することはあるか。(委員)
  - ある。発報する場所は、受入供給機室(破砕機)や裁断機室(No.2 焼却物輸送コンベヤ)のフロアが多い。また、破砕されたごみがコンベヤ上で詰まり、そこでの発煙・発火により発報することが多いため、火炎センサは、ごみが詰まりやすい場所に設置している。(事務局)

## (5) その他

- ・追加ヒアリングし、作成した資料については、準備でき次第、委員に送付する。(事務局)
- ・第2回会議は9月17日を予定している。(事務局)

## 9. 閉会